

第7章

施設整備計画

第7章 施設整備計画

第1節 施設整備計画の概要

1. 事業名

(仮称) 鴨川市衛生センター整備・運営事業

2. 事業内容

汚泥再生処理センターの設計・建設及び運営

3. 事業方式

D B O方式

4. 事業期間

令和10～27年度（予定）

稼働開始は令和13年度を予定している。

5. 計画処理量

36 kL/日

し尿	:	6 kL/日
浄化槽汚泥	:	30 kL/日
有機性廃棄物	:	
学校給食センター排水処理汚泥	:	4 kL/年

6. 処理方式

(1) 水処理

生物学的脱窒素処理方式

(2) 資源化

助燃剤化

7. 放流先

加茂川（二級河川）

8. 建設場所

千葉県鴨川市大里558番地1（既存施設敷地内）

9. 搬入時間、運転時間

(1) し尿等の搬入時間

7時間/日、5日/週（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は搬入しない）

(2) 各工程の運転時間

受入・貯留設備 : 7時間/日、5日/週
水処理設備 : 24時間/日、7日/週
高度処理設備 : 24時間/日、7日/週
放流設備 : 24時間/日、7日/週
脱臭設備 : 24時間/日、7日/週
資源化設備 : 7時間/日、5日/週

10. 搬入し尿及び浄化槽汚泥の性状（第2章 第2節より）

項目	搬入し尿	搬入浄化槽汚泥等*
pH (—)	7.6	7.0
BOD (mg/L)	3,800	1,700
COD (mg/L)	1,600	6,800
SS (mg/L)	1,500	17,000
T-N (mg/L)	1,200	870
T-P (mg/L)	120	250
Cl ⁻ (mg/L)	890	110

※学校給食センター排水処理汚泥を含む

11. し渣、助燃剤の発生量

(3) し渣発生量

し尿し渣 : 2 kg-DS/kL（本計画検討における設定値）
汚泥し渣 : 1 kg-DS/kL（本計画検討における設定値）

(4) 助燃剤製造量

処理方式による

12. 希釈水、プロセス用水等

(1) 種類

金山川の河川表流水及び上水

(2) 使用量

108m³/日以下（本計画検討における設定値であり、処理方式により異なる）

13. 施設の性能

(1) 放流水の水質等

ア. 放流量

処理方式による

イ. 放流水質

p H	: 5.8~8.6
B O D	: 10 mg/L以下
C O D	: 20 mg/L以下
S S	: 20 mg/L以下
T - N	: 20 mg/L以下
T - P	: 1 mg/L以下
大腸菌数	: 800 CFU/mL以下

その他、水質汚泥防止法に係る排水基準値を満足するものとする。

(2) 騒音（敷地境界線において）

朝夕（6～8時、19～22時）	: 55 dB以下
昼間（8～19時）	: 60 dB以下
夜間（22～翌日の6時）	: 50 dB以下

(3) 振動（敷地境界線において）

昼間（8～19時）	: 60 dB以下
夜間（19～翌日の8時）	: 55 dB以下

(4) 悪臭

ア. 敷地境界線の地表

アンモニア	1	ppm 以下
メチルメルカプタン	0.002	ppm 以下
硫化水素	0.02	ppm 以下
硫化メチル	0.01	ppm 以下
二硫化メチル	0.009	ppm 以下
トリメチルアミン	0.005	ppm 以下
アセトアルデヒド	0.05	ppm 以下
プロピオンアルデヒド	0.05	ppm 以下
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ppm 以下
イソブチルアルデヒド	0.02	ppm 以下
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	ppm 以下
イソバレルアルデヒド	0.003	ppm 以下
イソブタノール	0.9	ppm 以下

酢酸エチル	3	ppm 以下
メチルイソブチルケトン	1	ppm 以下
トルエン	10	ppm 以下
スチレン	0.4	ppm 以下
キシレン	1	ppm 以下
プロピオン酸	0.03	ppm 以下
ノルマル酪酸	0.001	ppm 以下
ノルマル吉草酸	0.0009	ppm 以下
イソ吉草酸	0.001	ppm 以下
臭気指数	10	以下

イ. 脱臭装置排出口

敷地境界線の地表における臭気濃度を用いて、悪臭防止法施行規則第3条に定める方法により算出して得た流量及び敷地境界線の地表における臭気指数を用いて、悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出して得た臭気指数

ウ. 排出水

敷地境界線の地表における臭気濃度を用いて、悪臭防止法施行規則第4条に定める方法により算出して得た流量及び敷地境界線の地表における臭気指数を用いて、悪臭防止法施行規則第6条の3に定める方法により算出して得た臭気指数

14. し渣等の処理方法と性状

(1) 沈砂

洗浄後、場外搬出とする。

(2) し渣

水分60%以下に脱水し、場外搬出する。なお、主処理方式として浄化槽汚泥混入率の高い場合の標準脱窒素処理方式を採用する際には、汚泥と混合処理し、助燃剤としてごみ焼却施設で活用する場合もある。

(3) 汚泥

助燃剤として、ごみ焼却施設で活用する。

15. 計画施設のフローシート

計画施設のフローシートは、図7.1.1に示すとおりである。なお、図7.1.1は、本計画検討における設定である。

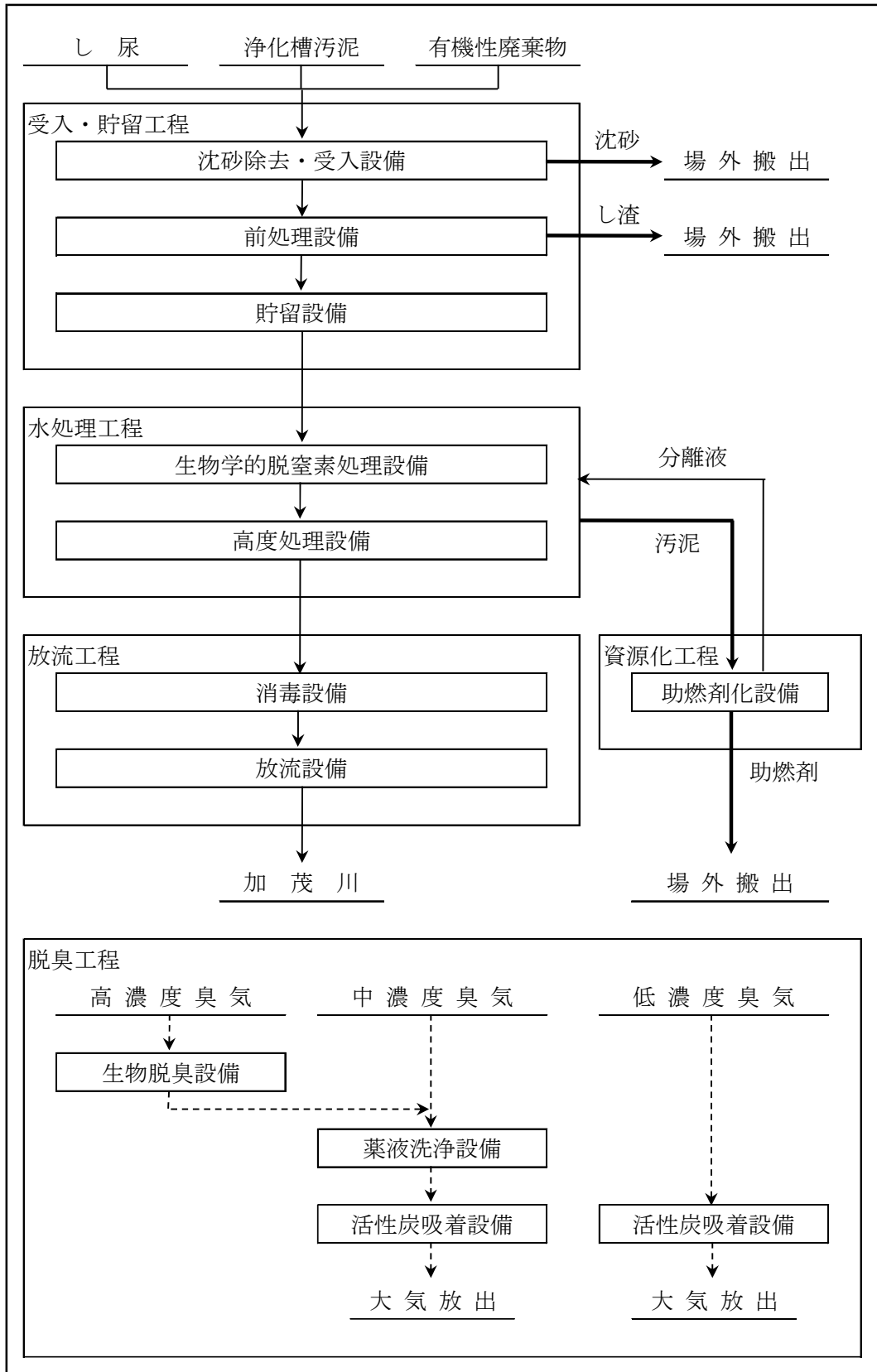
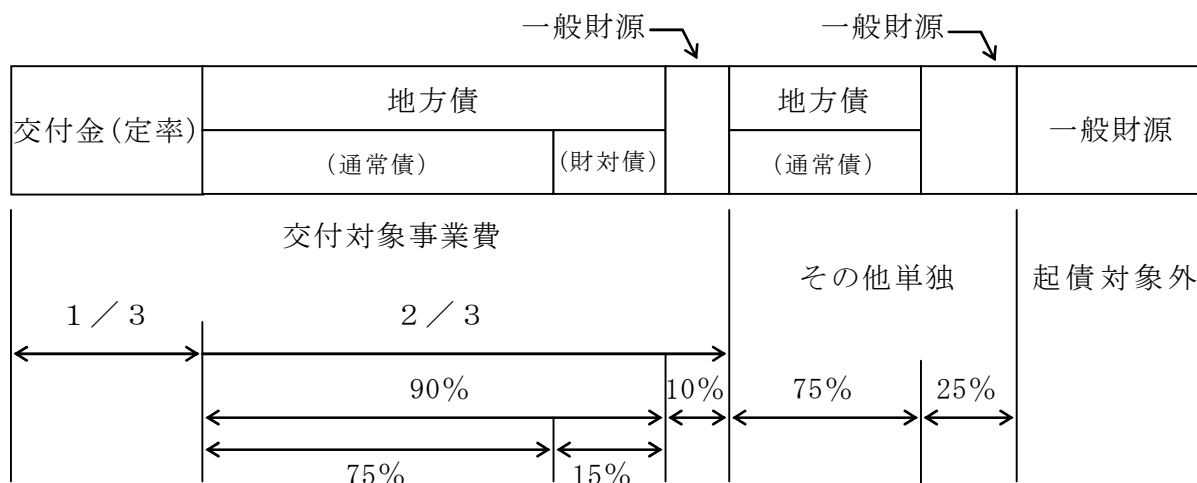


図7.1.1 計画施設の基本フローシート

第2節 財源計画

1. 施設整備に係る財源措置

汚泥再生処理センターの新設（交付金事業）に対しては、図7.2.1に示す財源措置があり、循環型社会形成推進交付金制度では、交付対象事業費の1/3が交付金となる。



交付金裏分の地方債については、元利償還金の50%を交付税措置
 その他単独分の地方債については、元利償還金の30%を交付税措置

図7.2.1 交付金事業の財源措置

2. 事業費

本事業の事業費は、表7.2.1のとおりとする。

表7.2.1 本事業の事業費

		(税込)
事業費		7,999,640 千円
設計・建設費		4,896,540 千円
運営費		3,103,100 千円

3. 財源計画（案）

設計・建設費には、循環型社会形成推進交付金を活用する。表7.2.2に示すとおり、交付金は11億1,954万3千円と見込まれる。交付金以外の財源としては、一般廃棄物事業債（地方債）及び一般財源の活用について、計画するものとする。

また、運営費については、各年度一般財源により支出するものとする。

表7.2.2 設計・建設費の財源計画（案）

（税込）

設計・建設費	4,896,540 千円
交付対象事業費	3,358,630 千円
交付対象外事業費	1,537,910 千円
交付金	1,119,543 千円

第3節 事業実施スケジュール

今後の事業実施スケジュールは、図7.3.1に示すとおりである。

項目\年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	～	R27年度
事業者 選定 段階	事前準備・入札書類等の作成	←→							
	参加資格審査		◎						
	技術提案書の審査		←→						
	事業価格の入札			◎					
	技術提案書及び事業価格の総合評価		落札者決定◎	◎契約締結					
施設整備工事（設計・施工一括）				←→			施設稼動		
既存施設の内容物清掃							←→		
運営事業							←→ (180か月間)		

図7.3.1 事業実施スケジュール

第4節 施設計画図

施設全体配置のイメージは、図7.4.1に示すとおりである。

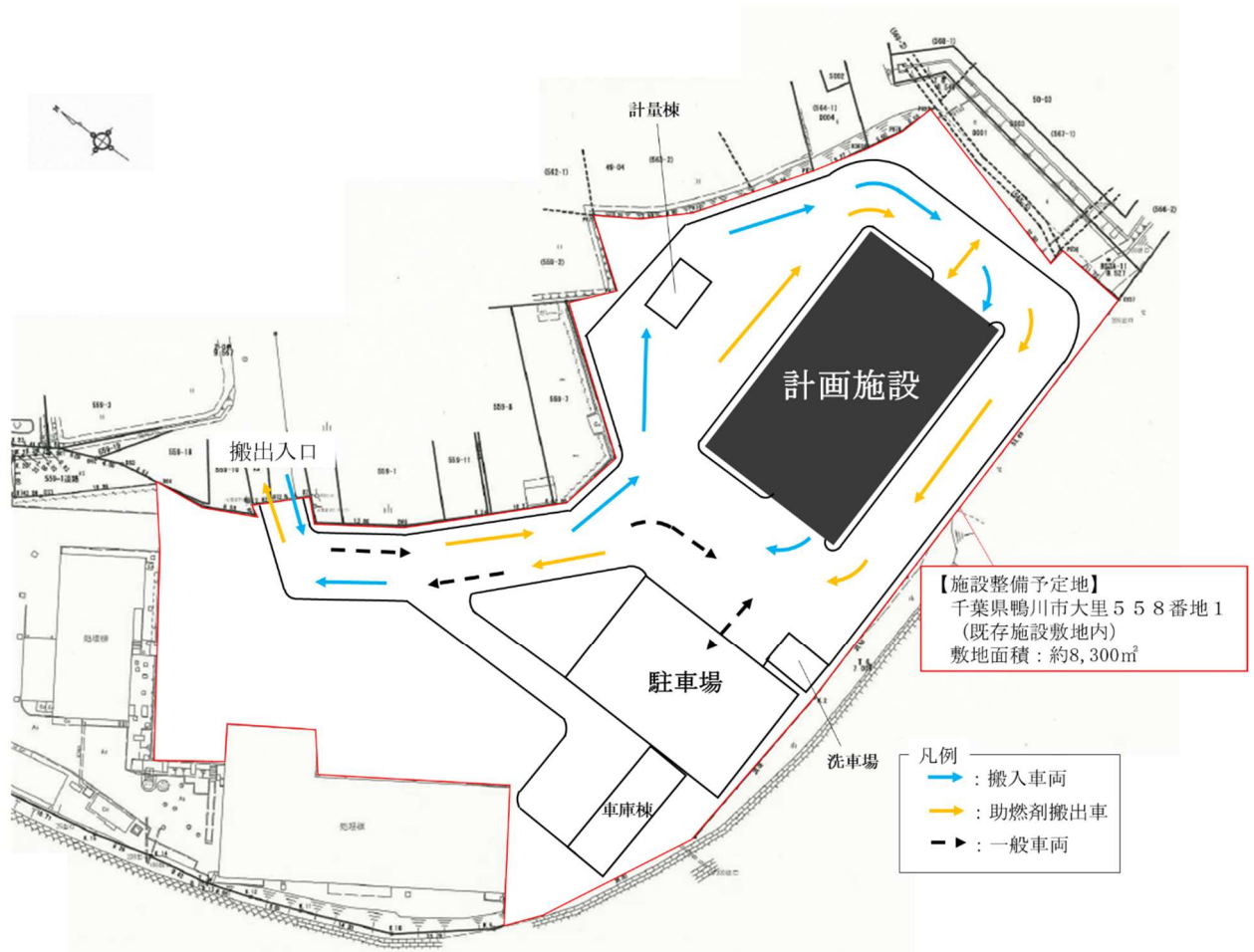


図7.4.1 施設全体配置計画イメージ図